

# 佐賀市歴史的風致維持向上計画(第2期)

令和7年3月

佐 賀 市



本市は、平成17年(2005)、平成19年(2007)の2回の合併により、北は脊振<sup>せふり</sup>山地から南は有明海に及ぶ、広い市域となりました。それぞれの地域で、地域特有の祭事等が今も継承されており、それがその地域独特の風情、たたずまいを醸し出し、そして生活に根付いています。また、佐賀城下町では江戸初期からの町割が維持され、江戸時代の城下絵図で歩けるまちとなっています。

平成20年(2008)に制定された歴史まちづくり法(正式名称「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(平成20年法律第40号))に基づき、本市では平成23年度(2011)に歴史的風致維持向上計画の認定を受け、同計画に基づき平成24年度(2012)から令和3年度(2021)までの10年間、歴史的風致の維持及び向上に努めてまいりました。この間、三重津海軍所跡が世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として登録、見島のカセドリは「来訪神：仮面・仮装の神々」のひとつとしてユネスコの無形文化遺産に登録され、本市が有する歴史的・文化的資産が市民に再認識されました。また、明治維新150年を記念して「肥前さが幕末維新博覧会」が開催され、幕末佐賀藩が日本の近代化にどのように寄与してきたかを多くの市民に理解していただき、あらためて郷土への誇りをもっていただいたと思っております。

本市ではこのたび、令和2年(2020)3月に策定した「第2次佐賀市総合計画<後期基本計画>」の基本理念のひとつである「地域の個性を磨き、自立したまちに！」に基づき、これまで先人によって引き継がれてきた本市の歴史的風致の維持・向上をさらに図り、また後世に引き継いでいくため、第1期計画の成果と評価を踏まえ、第2期計画を策定いたしました。

本計画の策定にあたり、佐賀市歴史まちづくり協議会及び佐賀市文化財保護審議会をはじめとする各委員からの多岐にわたるご助言・ご指導をいただくとともに、パブリックコメント等を通して、市民の皆さまから貴重なご意見をいただきました。さらには、歴史的史実の確認にあたりまして、公益財団法人鍋島報効会のご協力をいただきました。

このような皆さま方のご協力により、第2期計画が本市のこれからの歴史まちづくりに資する計画になりましたことを、心から感謝申し上げます。

今後とも、市民の皆さまのご協力を得ながら歴史的風致の維持・向上に努め、市民や来訪者が本市の歴史や文化に触れ、さらに愛着をもっていただけるまちづくりを目指して、取り組んでまいります。

令和4年(2022)3月

佐賀市長 坂井 英隆

# 目次

	頁
<b>序章</b>	<b>1</b>
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画期間	2
3 計画策定の体制	2
4 計画策定及び変更の経緯	6
<b>第1章 佐賀市の歴史的風致形成の背景</b>	<b>9</b>
1 自然的環境	9
2 社会的環境	13
3 歴史的背景	18
4 佐賀市の文化財等の分布状況	41
<b>第2章 佐賀市の維持及び向上すべき歴史的風致</b>	<b>68</b>
1 城下町の形成とその維持から見える歴史的風致	70
2 長崎街道と菓子文化の継承から見える歴史的風致	120
3 幕末佐賀藩の近代化産業に由来する伝統産業の継承から見える歴史的風致	130
4 城下町の恵比須信仰から見える歴史的風致	137
5 三重津とその周辺に見える歴史的風致	146
6 堀文化の継承から見える歴史的風致	158
7 祭事の継承から見える歴史的風致	167
<b>第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針</b>	<b>193</b>
1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	193
2 上位・関連計画における歴史的風致の維持及び向上に関する位置付け	196
3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	204
4 歴史的風致維持向上計画の実施体制	206
<b>第4章 重点区域の位置及び区域</b>	<b>207</b>
1 歴史的風致の分布	207
2 重点区域設定の考え方	209
3 重点区域の位置及び区域	211
4 重点区域の歴史的風致の維持及び向上の効果	217
5 良好な景観の形成に関する施策との連携	218
<b>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</b>	<b>228</b>
1 佐賀市全体に関する事項	228
2 重点区域に関する事項	238
<b>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</b>	<b>249</b>
1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針	249
2 歴史的風致の維持及び向上に資する事業	253
<b>第7章 歴史的風致形成建造物の指定に関する事項</b>	<b>273</b>
1 歴史的風致形成建造物の指定の方針等	273
<b>第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項</b>	<b>279</b>
1 歴史的風致形成建造物の管理の基本的な考え方	279
2 個別の管理指針	279
3 届出不要の行為	280
<b>資料</b>	
国指定文化財 一覧表	資料 1
佐賀県指定文化財 一覧表	資料 3
佐賀市指定文化財 一覧表	資料 6
国・県の登録有形文化財 一覧表	資料10
22 世紀に残す佐賀県遺産 指定一覧表	資料10
佐賀市都市景観重要建築物等 指定一覧表	資料11
佐賀市景観重要建造物 指定一覧表	資料11
参考資料	資料12

## 序 章

### 1 計画策定の背景と目的

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号)」(以下「法」という。)は、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」を「歴史的風致」と定義(法第1条)しており、地域にとって貴重な資産である歴史的風致について、その維持及び向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取り組みを国が積極的に支援することにより、「個性豊かな地域社会の実現を図り、もって都市の健全な発展及び文化の向上に寄与することを目的」として、平成20年(2008)5月に公布され、同年11月に施行された。

平成17年(2005)10月1日、1市3町1村が合併、さらに平成19年(2007)10月1日に南部3町が合併し新しい佐賀市が誕生した。合併した1市6町1村には、それぞれの地域に根ざした歴史・文化が継承され、また人々の生活の中で育まれてきており、それが特色ある地域づくりにつながっている。

「第2次佐賀市総合計画<後期基本計画>」では、政策展開の基本方向のひとつに「ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち」を掲げている。この基本政策を構成する施策「未来につなげる文化の振興」では、基本事業として「歴史遺産等の保存・継承と整備・活用」を掲げており、これは法の趣旨に強く結びつくものである。

また、本市では、幕末の佐賀藩において他藩に先駆けて取り組まれた近代化への挑戦を物語る「幕末佐賀藩近代化産業遺産」(築地反射炉跡、精煉方跡、多布施反射炉跡、三重津海軍所跡)について、発掘及び文献の両面から精力的な調査を行ってきている。こうした調査により新たな発見が得られるにつれて、市民の関心は高まりをみせ、身近な歴史・文化資産が再認識され、その保護及び周辺環境の保全・整備が強く求められている。

このような背景のもと、本市では「佐賀市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成24年(2012)3月に国の認定を受けた。この計画に基づき、歴史的建造物が多く残る柳町周辺において旧久富家、旧森永家の取得・保存修理・活用、佐賀市歴史民俗館(5館)等の歴史的建造物の保存修理を行ったほか、史跡「大隈重信旧宅」、重要文化財「与賀神社楼門」等の保存修理、佐賀城下を通る長崎街道の再整備、歴史資産等を紹介する案内板の整備など、本市固有の歴史的風致を維持し、さらなる向上を図るための事業に取り組んできた。

この間、平成27年(2015)7月には、三重津海軍所跡を構成資産のひとつに含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」(以下「明治日本の産業革命遺産」と表記。)が、世界文化遺産に登録された。また、平成30年(2018)の明治維新150年を記念して開催された「肥前さが幕末維新博覧会」の効果もあって、歴史資産

等に関する市民の意識の向上、県外や外国からの訪問者の増加も見られるようになった。

一方、少子化・高齢化の進行、ライフスタイルの変化などにより、歴史的建造物及びその周辺景観の保全や、本市の伝統産業・伝統文化に携わる人材の不足などといった課題があり、それらの解決に向けた対策が求められている。

そこで、第1期計画の評価及び課題の整理をふまえ、これまで継承されてきた本市固有の歴史的風致を市民とともに後世に引き継いでいくため、第2期計画を策定するものである。

## **2 計画期間**

本計画の期間は、令和4年度(2022)から令和13年度(2031)までの10年間とする。

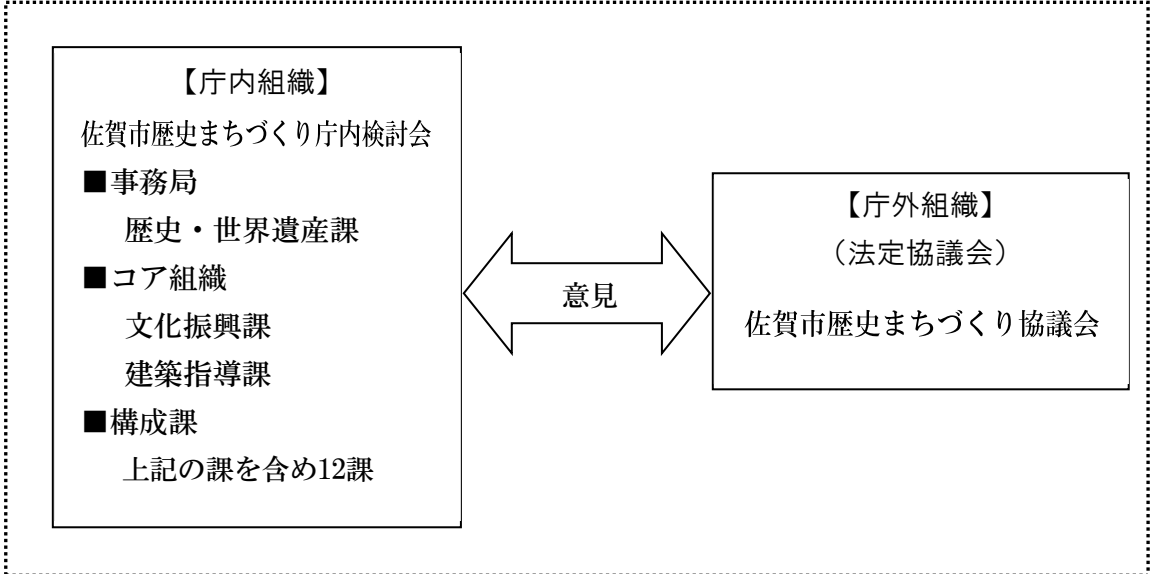
## **3 計画策定の体制**

素案の作成段階から学識経験者、有識者や県(まちづくり部局、文化財部局)、関係者の意見を十分に反映し、第1期計画を評価したうえで「佐賀市歴史的風致維持向上計画第2期」(案)を検討した。

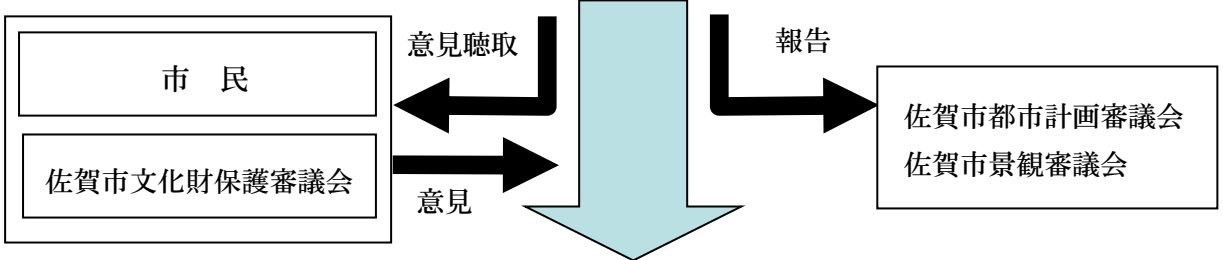
また、法定協議会である「佐賀市歴史まちづくり協議会」において、計画案の検討を行うとともに、「佐賀市文化財保護審議会」への意見聴取、パブリックコメントによる市民の意見聴取等を経て策定した。

本計画の策定体制は、次のとおりである。

# 佐賀市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定体制



## 歴史的風致維持向上計画 第2期計画（案）の作成



## 佐賀市長 （歴史的風致維持向上計画（第2期）の決定）

申請 ↓      ↑ 認定

## 主務大臣（文部科学省・農林水産省・国土交通省）

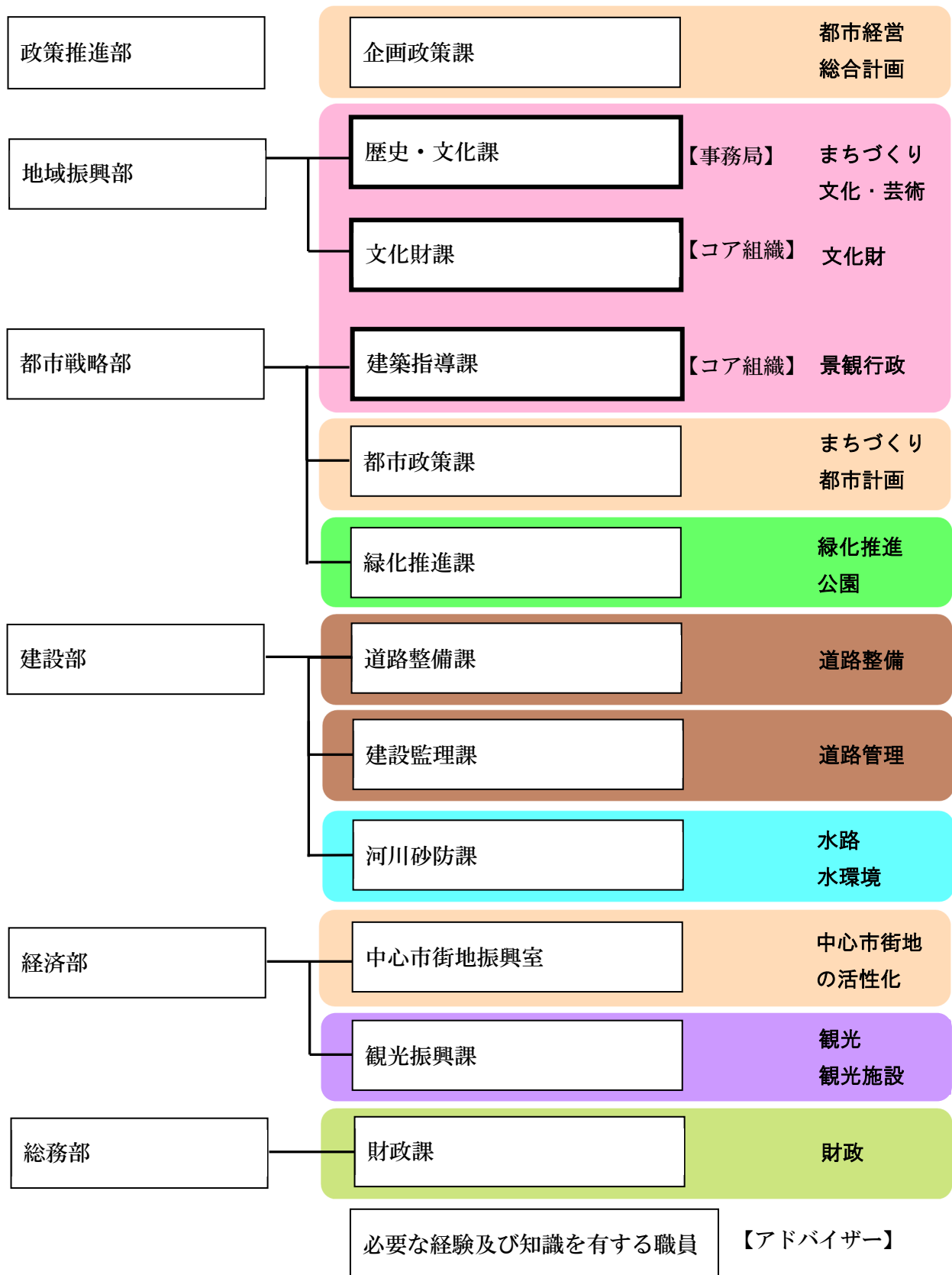
佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会)

令和7年3月1日現在 順不同

役 職	名 前	備 考
佐賀市都市計画審議会 会長 佐賀大学名誉教授	荒牧 軍治	会長
佐賀市文化財保護審議会 会長	藤口 悦子	副会長
佐賀市景観審議会 会長 九州大学名誉教授	包清 博之	
佐賀市文化財保護審議会 委員	金子 信二	
郷土史家	北原 学	
有限会社江島建築文化 取締役	江島 文	
専修学校 大学受験予備校講師	高橋 朋子	
公募	古賀 香光	
佐賀県県土整備部 まちづくり課 景観担当係長		
佐賀県文化・スポーツ交流局 文化課 文化財指導係長		

※行政職員については、人事異動等を勘案し役職のみの記載とする。

庁内体制図（佐賀市歴史まちづくり庁内検討会）



#### 4 計画策定及び変更の経緯

本計画の策定の経緯を以下に示す。

##### 【第1期計画】

平成22年 4月26日	庁内検討会準備会 計画策定スケジュールの確認
平成22年 8月26日	第1回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 会長・副会長選任、計画全体の骨子の確認
平成22年 9月21日	第1回佐賀市歴史まちづくり庁内検討会 重点区域と事業の検討・各課ヒアリング(～1月)
平成22年11月 2日	第2回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 重点区域の確認、歴史的風致の確認
平成23年 1月19日	第2回佐賀市歴史まちづくり庁内検討会 重点区域の確認、事業内容の確認
平成23年 1月26日	第3回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 「佐賀市歴史的風致維持向上計画」骨子の確認
平成23年 3月25日	第3回佐賀市歴史まちづくり庁内検討会 「佐賀市歴史的風致維持向上計画」(原案)の確認
平成23年 3月28日	第4回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 「佐賀市歴史的風致維持向上計画」(案)の確認
平成23年 4月11日 ～ 5月10日	パブリックコメント 意見の提出なし
平成23年11月18日	第4回佐賀市歴史まちづくり庁内検討会 「佐賀市歴史的風致維持向上計画」(最終案)の確認
平成23年12月22日	第5回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 「佐賀市歴史的風致維持向上計画」(最終案)の確認
平成24年 2月10日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」 認定申請
平成24年 3月 5日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」 国認定
平成24年 3月28日	第6回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 国の認定報告
平成24年 8月23日	第1回佐賀市歴史まちづくり事業調整会議 事業進捗の調整
平成25年 5月21日	第7回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 平成24年度事業評価及び今後のスケジュール
平成26年 1月31日	第2回佐賀市歴史まちづくり事業調整会議 事業進捗の調整
平成26年 2月18日	第8回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 計画変更案の協議、平成25年度事業進捗報告

平成26年 3月28日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」軽微な変更の提出
平成26年 5月14日	第3回佐賀市歴史まちづくり事業調整会議 事業進捗の調整
平成26年 5月26日	第9回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 平成25年度事業評価及び今後のスケジュール 「佐賀市歴史的風致維持向上計画」軽微な変更の報告
平成27年 2月12日	第4回佐賀市歴史まちづくり事業調整会議 事業進捗の調整
平成27年 2月21日	第10回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 計画変更案の協議、平成26年度事業進捗報告
平成27年 3月10日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」変更認定申請
平成27年 3月27日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」変更国認定
平成27年 4月30日	第5回佐賀市歴史まちづくり事業調整会議 事業進捗の調整
平成27年 5月27日	第11回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 平成26年度事業評価及び今後のスケジュール
平成28年 1月19日	第6回佐賀市歴史まちづくり事業調整会議 事業進捗の調整
平成28年 4月22日	第7回佐賀市歴史まちづくり事業調整会議 事業進捗の調整
平成28年 5月27日	第12回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 平成27年度事業評価及び今後のスケジュール
平成29年 2月 6日	第13回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 計画変更案の協議
平成29年 3月23日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」変更認定申請
平成29年 3月31日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」変更国認定
平成29年 5月25日	第8回佐賀市歴史まちづくり事業調整会議 事業進捗の調整
平成29年 5月31日	第14回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 平成28年度事業評価及び今後のスケジュール
平成30年 2月14日	第15回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 計画変更案の協議、平成29年度事業進捗報告
平成30年 3月30日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」軽微な変更の提出
平成30年 4月25日	平成30年度佐賀市歴史まちづくり計画事業担当部署会議 平成30年度事業計画の確認
平成30年 5月17日	第16回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 平成29年度事業評価及び今後のスケジュール

令和元年 5月17日	令和元年度第1回佐賀市歴史まちづくり事業調整会議 令和元年度予定事業の確認・調整
令和元年 5月23日	第17回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 平成30年度事業評価及び今後のスケジュール
令和2年 2月13日	第18回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会)
令和2年 3月 3日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」変更認定申請
令和2年 3月24日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」変更国認定
令和2年 6月23日	第19回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 令和元年度事業評価及び今後のスケジュール(書面開催)
令和3年 3月12日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画」軽微な変更の提出
令和3年 5月31日	第20回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 令和2年度事業評価及び今後のスケジュール(書面開催)

#### 【第2期計画】

令和2年11月19日	第1回佐賀市歴史まちづくり庁内検討会
令和3年 5月31日	第20回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 第2期計画策定スケジュール(書面開催)
令和3年11月18日	第21回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 第2期計画の概要説明
令和3年12月15日 ~	令和4年 1月13日   パブリックコメント 意見提出5件
令和4年 1月20日	第22回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 第2期計画の最終案に関する協議
令和4年 2月28日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画(第2期)」認定申請
令和4年 3月22日	「佐賀市歴史的風致維持向上計画(第2期)」国認定
令和4年 6月 3日	第23回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 令和3年度事業評価及び今後のスケジュール
令和5年 5月22日	第24回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 令和4年度事業評価及び今後のスケジュール
令和6年 6月27日	第25回佐賀市歴史まちづくり協議会(法定協議会) 令和5年度事業評価及び今後のスケジュール